



通信

2020.06.18 第123号

公益社団法人 福島原発行動隊

東京都千代田区神田淡路町1-21-7

静和ビル 1階A室 〒101-0063

Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811

Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局(svcf-admin@svcf.jp)まで転居先をお知らせください】

コロナ下の福島行動

安藤 博

6月1日の緊急事態解除を待ちかねて、5月末の土曜日午後から福島に向かいました。本誌前5月号に記したように、会費/寄付金の納入が例年にもまして順調である反面、福島現地に赴いての行動はコロナに妨げられて何も出来ない、「おカネを集めるばかり」とも言える状況が続いているのにいささか焦りを憶えていたからです。5月30日発/6月3日戻りの四泊五日で、安藤、高橋、都野、山田の4人があわただしく福島に赴き、大熊町、富岡町の帰還困難区域での除草作業と川内村ぶどう園育成の支援作業をしてきました。

〈都会人は怖い〉

茨城県を過ぎて北、東北地方に入ると首都圏に比べコロナ感染者はずっと少なくなります。岩手県はいまでも感染者ゼロ。六県合わせても東京都の四分の一以下です。死者は、2人だけ、福島県はゼロです。

翌日朝からの大熊町帰還困難区域入りに備えて、いつものように福島県南端いわき市の林野庁研修/宿泊施設、湯の岳山荘に入ったところで管理人に言われました、「館内ではマスクをして下さい」と。この日は地元のこどもたち15人ほどの団体も泊まりに来ていて、首都圏からやってきたわれわれがコロナを連れくるのではないかと警戒されているのです。

一般には立ち入り禁止の帰還困難区域はコロナ安全地帯です。ご自宅の保全作業のためわれわれとともに大熊町帰還困難区域に入った木村順子・元福島県立医科大学教授も、木村さんに同行された同医大の元同僚、山下俊一同大副学長も、マスク無しで、コロナにはあまり頓着しておられないうでした。しかし川内ぶどう園では、地元の作業員たちがわれわれをひどく怖がっていました。昼食時、い

つもはひとところに集まってカップラーメンを食べたりしているのですが、「皆さんたちは別の所にして」と遠ざけられまし茨城県を過ぎて北、東北地方に入ると首都圏に比べコロナ感染者はずっと少なくなります。岩手県はいまでも感染者ゼロ。5県合わせて

も東京都の4分の1以下です。2人の死者がありましたが、福島県はゼロです。

翌日朝からの大熊町帰還困難区域入りに備えて、いつものように福島県南端いわき市の林野庁研修/宿泊施設、湯の岳山荘に入ったと



ところで管理人に言われました、「館内ではマスクをして下さい」と。この日は地元のこどもたち15人ほどの団体も泊まりに来ていて、首都圏からやってきたわれわれがコロナを連れくるのではないかと警戒されているのです。

〈自然は強い〉

原発被災地の野山はコロナなどどこ吹く風で、静かに、しかし無残なほどにたくましく原始の姿を取り戻しつつあります。ひとが去った田畑には先ずセイタカアワダチソウ、そしてなぜか柳がやって来ると言われています。その通りで、かつての田んぼに柳の樹がぐんぐん伸びています。もう原野と変わらない姿です。

イノシシなどの野生動物には、帰還困難区域が天然の楽天地になっていることが窺われます。ひとけのない静寂のなかで、路上や家屋の庭に大きな糞がごろごろ転がっています。

一日も早く元の家に戻ることを望む原発被災/避難者が、イノシシ、ネズミの襲撃、野草の繁茂から家屋を防御することに懸命にならざるを得ないのがよく分かります。自然の猛攻に耐えかねて帰宅をあきらめてしまった人たちの立派なお屋敷が廃墟一歩手前になっていて、哀れを催します。

〈ワイン工場建設へ〉

ワイン造りを目指す川内村のブドウ園では、大きなショベルカー二台とダンプカーがうなりをあげて整地工事を進めていました。同村副村長の猪狩貢さんが、草刈り機で作業中のわれわれのところにやって来られて、ワイン工場建設の予算(工場3億5,000万円、工場用地造成2,000万円)がようやく付き、来年10月完成を目指して工事が進められていると説明されました。



主として病虫害などからぶどう樹を守るための除草作業でしたが、工場予定地外周の高さ3-5mの斜面で草刈り機をふるうかなり危険な作業で、夏日に

なったこともありかなりきつい思いをしました。約2m幅の間隔で並ぶぶどうの樹列の間でも草刈作業が行われていて、平らなところなのでずっと楽そうです。しかし、素人のわれわれはやらせてもらえません。ぶどう樹を傷つけることは絶対に避けねばならないからです。プロはだしに除草機を操るひとたちは、聞けば東京電力復興本社の社員とのこと。火曜日のその日は8人もが来ていました。電力会社に就職したひとたちが、復興支援に長く携わり今は根っからの園芸職人のようになっているのは、気の毒にも思えます。

〈より広く〉

福島に行くと、地元のひとたちがいつもなごやかに迎えて

くれて心がなごみます。5年、7年来の知り合いには田舎の親戚のような親しみを憶えます。

ただ、われわれの行動が旧知との親しみの枠の中にはまってしまわないようこころしなくてはなりません。

福島復興支援などで現地に赴く事業は、かつては東電福島第一原子力発電所に入って原発事故収束に挺身するという団体発足の初志から外れた“余技”とされ、監督官庁への年次事業報告では本業を外れた「その他の事業」とされていました。それを、公益法人である行動隊の基幹的事業とするための公益認定事業変更を2019年に行いました。その際、「支援対象の選定が縁故や利害関係とは無関係の透明性を確保する」ためと称して「福島復興支援事業受理規定」(2019/4/8)なる厳めしい文書を作り、「支援要請は福島県内の自治体、社会福祉協議会、農協、漁協等の公共団体を通して受理する。」と規定しています。当たり前のことですが、実際には簡単ではありません。

沖縄・辺野古の新基地建設反対行動の支援に行くときもそうですが、「被災地復興支援」といいつつ実際にはこちらの方が逆に力づけられています。福島の活動でも、甘えやなれ合いが入り込まないように、そして自分なりの納得を得られる場を与えてもらっていることに感謝しつつ、活動をより広げていくことを心がけて行こうと思っています。

第 92 回院内集会

ZOOM を活用 汚染水処理で会員同士の意見交換実施 遠方の会員も参加でき、一味違った院内集会に

第 92 回院内集会は当初、国立研究開発法人 水産研究・教育機構で環境放射能について研究をなさっており、政府の多核種除去装置 (ALPS) 小委員会の委員でもある森田貴己さんを講師に招き、「ALPS 処理水」問題を考える第 2 回とする予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言施行下であることに鑑み、web 上 (Zoom) で、会員のみにより、標記の討論を行いました。



討論は、課題として、院内集会等で伺った福島県民からの声に応え行動隊が 2019 年 11 月 7 日に衆・参院に対して行った、放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願

https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousui/s_eigan/200/yousi/yo2000261.htm

の主旨

「現時点においては、東京電力福島第一原子力発電所構内で発生する放射能汚染水 (処理水) を福島県沖に放出すること並びに福島県沖への放出方針の決定を行わないよう、東京電力、経済産業省に対して指導すること」
を変える必要があるかどうかということを設定し行われました。

集会は、北は山形から南は福岡まで、いつもの院内集会より広範囲の会員 14 名の参加を得て行われました。

行動隊は、処理水に関する政府のパブリックコメントの募集に対し、団体としての応募をしていません。

行動隊には、処理水の早期の海洋放出がもたらすことは世に言われる風評被害などではなく実害であり、地上保管の延長を選択肢に入れるべきであるとする会員から、トリチウム以外の核種を取り除いた処理水は科学的に安全であるという立場に立ち、処理水の大阪湾への放出を表明した松井大阪市長の属する維新の会等に期待して、早期に福島県沖以外の海洋に放出すべきだと主張する会員までおり、福島県沖への早期の放出以外の処理水の処理方法については意見の一致を見ていないからです。

討論の中で、やはり多かったのは ALPS 処理水が科学的にどういふものか分からないという意見、トリチウム水について、海外も含め福島第一原子

力発電所以外の核施設でどのように処理されているのかという疑問でした。また、トリチウム水の動物実験の結果を知りたいという意見もありました。

これに対しては、2019 年 9 月に行われた第 85 回院内集会「ウォッチャーからみたこの1年のフクイチ」の資料「自分(文系)のための「イチエフの水」

<http://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2019/10/20190926-syorisui-svcf-kihonnshiryuu-.pdf>

を再読することが勧められました。

この資料には、トリチウム水が科学的に安全であるかということについて、安全とする立場、安全とは言いきれないという立場双方に共通する認識として、外部被ばくによる健康被害はほとんどないということの他、内部被ばくの影響については、現時点で利用可能なデータがほとんどないということも示され、資料「世界の原子力発電所等からのトリチウム年間排出量」も引用されています。

また、「風評」や「風評被害」という言葉について、範囲や原因、中身があいまいであり、都合よく使われているのではないかという指摘があった一方、原子力に否定的な扇動家が風評被害を引き起こしているという意見。政府のヒアリングにおいて、福島県知事が風評被害について、国及び東京電力が責任を持って万全な対策を講ずべきと発言しているが、取りうる「万全な対策」とは法令・基準に則ることまでではないか。さらに、安全性について相変わらずありえないゼロリスクを求める風潮が、リスク軽減策の検討を困難にしているという意見等が出されました。

また福島県の会員は、処理水を福島県で処理すれば福島県産品が、福島県以外の地域に処理を移せば福島県民が風評被害をこうむるとして、処理水をこれ以上増やさない技術開発、処理水

中の他の放射線核種の存在量の分かりやすい公開を求めました。

討論の中では、もし海洋放出するとしたら、福島県沿岸ではなく、領海内の沖合にしたらどうかという声が比較的多く聞かれました。

討論の中からは、チェルノブイリに次ぐ規模の巨大事故を起こした福島第一原子力発電所が、数十年に及ぶ廃炉のとばぐちに立ったばかりの状況下での福島県産品に対する風評には、今安全であるかどうかということと、安心できるかどうかということの両方が含まれていることが見えてきました。今科学的に安全であるかどうかということについては最新のデータが示されつつありますが、安心できないという部分については、その責めを原子力に否定的な扇動家の言動のみに帰することは、ゼロリスクを求めることと同様に現実的ではありません。福島県産品への風評被害の発生の主たる担い手であろう、扇動家と必ずしも親しくはない大多数の国民に対して、「安全」という言葉に対する安心を失わせしめた、2011 年 3 月以前の政府、電力業界、学会も共に責任を負っていかなければ、問題の軽減は困難です。

討論の課題として設定された、行動隊の放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願趣旨については、行動隊は汚染水に対する認識を事実に基づいてさらに深めていくべきという意見とともに、現時点では変更すべきではないということが確認されました。そして、今後もパブリックコメントの結果などを行動隊内部で周知していくことが確認され、集会は閉じられました。

なお、今月の院内集会は、6 月 25 日(木)、5 月に予定されていた森田貴己さんを講師とする ALPS 処理水問題を考えるシリーズの 2 回目を、参院議員会館において対面で実施する予定です。

第 93 回院内集会のご案内

6 月 23 日(火)午前 11 時～午後 1 時

講演 水産関係者と ALPS 処理水の関係

講師 森田貴己さん

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

中央水産研究所 海洋・生態系研究センター 放射能調査グループ

政府多核種除去装置(ALPS)小委員会委員

高齢者よ体を鍛えておけ！

～散歩外出は哲学、思索への道程～
か。

私は常日頃都内の至る所を散歩するのを趣味とし、一日平均 18,000 歩を目指す。

4 月 7 日「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令された。不要不急の外出の自粛要請が主たる趣旨である。発令後も散歩を続け、都内各地の商店街をつぶさに見て回った。多くの商店街ではシャッターが降り、「休業自粛」の案内チラシが貼ってある。人通りもまばらとなって閑散とした通りを観て歩くことになった。



新型コロナの怖さも喧伝されそれに伴い恐怖感も増したのと思われる。厚労省のクラスター対策班の北海道大学の西浦博教授は 4 月 15 日、「流行収束までに国内で約 42 万人が感染によって死亡」とすると発表、これが恐怖感への追い打ちをかけた。恐怖感を煽る決定打となった。

4 月中頃には「何か違うのではないか」との疑念を持ち始めた。自粛を継続すれば、街場の経済に大打撃を与えるのではないか。コロナ対策に欠けているのが経済対策ではない
SVCF 通信：第 123 号 2020 年 6 月 18 日



「新規感染の感染時期のピークについては、4 月 1 日頃」、「東京都を例に取れば、緊急事態宣言が発出された 4 月 7 日以前には実際には新規感染は減少に転じはじめていた」と分析された。ところが、既に新規感染者は減少に転じている頃に小池知事の「重大局面」

「オーバーシュート」「ロックダウン（都市封鎖）」とおどろおどろしい発言が恐怖感を重ねて煽ったようにも思える。

経済対策では、次のような指摘もある。

「日本ではコロナよりも恐慌を招くほうが怖い第 2 波では緊急事態宣言を避けて冷静な対策を」

<https://toyokeizai.net/articles//354197>

「活動制限でリーマンショックを上回る景気後退に」「不安を煽らず国民に対して正しい情報の提供を」（杓村 秀樹：日本総合研究所 調査部長・チーフエコノミスト）

ひとまず、ここは冷静になりたいものだ。コロナを怖れるあまり日常の経済活動まで萎

縮すると、別な意味の被害者が生じることに
もなりかねない。コロナ対策を誤ると日本の
経済や文化に計り知れない崩壊と未曾有なる
事態を招くことになるだろう。

散歩外出の効果は、こうして様々な事を現
場や街場から得て思考することにある。併せ
て、散歩は体を鍛えることにも繋がる。なお、
コロナ対策上の高齢者とは60歳以上の者を
指す。

若い頃に聞いた詩で、

「若者よ、体を鍛えておけ。美しい心が、たくま
しい体からくも支えられる日がいつかは来る。その
日のために、体を鍛えておけ」（若者を高齢者に置
き換えて読みたい）

今日も、明日も、明後日も散歩外出をするのだ、
そして明後日も。 （家森健記）



■柴又帝釈天参道



■巣鴨地蔵通り商店街

寄稿 行動隊発足→現在→今後の課題を思考する①

① 行動隊の発足

SVCFホームページでは「公益社団法人 福島原発行動隊」（以下、福島原発行動隊）は、福島第一原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動することを目的として、2011年4月に「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」として発足。以後「一般社団法人 福島原発行動隊」と改名し、さらに2012年4月より「公益社団法人」の認定を受け活動を続けています、と説明をしています。

これらの活動の中で故山田恭暉元理事長は、
(1) 福島第一原発の事故収束作業を東電から切り離し、国家プロジェクトとして進めること、(2) 世界の経験と知識を事故収束の現場作業に生か

すこと、(3) 日本の伝統的な多層下請け構造を排し、全体を貫いたプロジェクト・マネジメントを実現すること、(4) 透明性をもった国際評価委員会を設立すること、を中心に、福島原発行動隊の主張を国際記者会見で説明しました(2012.8.27「S V CF広報」)。

② 行動隊の現在

2020 年度事業計画書によると、「福島原発行動隊(SVCF)は、3 月 19 日の理事会で 2020 年度の事業計画/予算を決めました。2019 年度に続き福島復興支援事業に力をいれていくことを謳っています。特に、行政による公共事業や建設会社等の営利事業には手が届きにくい、帰還困難区域内に残された個人住宅の保守や風評被害を避けるための農産加工事業など、小規模でも個々の被災者には困難な作業を手助けすることに力を入れようとしています。」となっています。

最近、福島原発行動隊メンバー中島賢一郎さんが精力的に連載されている「福島第一原発 Watcher 月例レポート 2020 年 3 月原子炉の状態」を読ませて頂いて、初めて日本列島における原発 10 基の廃炉計画が原子力委員会によって認可されたことを共同通信が伝えていることを知りました。この時点で報告された東北電力が女川(おながわ)原発 1 号機(宮城県)、九州電力が玄海原発 2 号機(佐賀県)の廃炉で、女川 1 号機では 419 億円、玄海 2 号機では 365 億円の費用が必要となる、とのことでした。

福島原発行動隊が立ち上がって、東京電力福島第一原子発電所(イチエフもしくはふくいち)事故後の処理作業には、若者よりは 60 歳以上の老人が先頭に立つべきである、との行動隊故山田代表の呼びかけに応じて、600 名もの行動隊員が生まれて、今なお存続していることを知り、改めて福島原発行動隊の役割の重さを感じました。イチエフは事故後、未だに収拾の目途すら立たず、より危険が増していると思うようになった私ですが、今こそ福島原発行動隊の役割を再度確認したいとの思いが、この投稿を決意させました。

③ 行動隊の課題

「新型コロナ社会と原子力発電」

経済学者 ムハマド・ユヌス氏(ノーベル平和賞 2006)の新型コロナ社会への提言(「毎日新聞」2020/05/12)を読みました。以下要約です。

「もし今の経済制度によって、望んでいない世界に連れていかれると感じたら、使用しているハードウェアかソフトウェアのどこかが間違っている。修正すればいいだけだ。・・・経済理論は<経済的人間>ではなく、本当の人間に基づいて再構築されるべきだ。」

この一節は、原子力発電に向けたものではない

追記:この原稿を書いていた朝刊(2020/05/23)に以下のような記事が掲載されています。

「令和 2 年度(2020) 公益社団法人福島行動隊事業計画書事業計画基本方針」を拝見すると、「事故収束に身を挺して当たる」と唱っているのは悪いことではないですが、60 歳以上の比較的放射線障害リスクが低い老人が若者にとって代わる、という文言が削られたことは何故でしょう。医学的根拠を問われる こともあります。老人特攻隊として揶揄されたように、60 歳以上という文言には、600 名以上もの隊員が応募した決意というか、それなりの理由があったのではないのでしょうか。今なお 600 名もの行動隊メンバーが登録されていることにその覚悟とその決意に応えることはどのようなことか、と改めて考えます。

私としてはイチエフ廃炉作業は決して順調とは言えず、しかもその作業者のほとんどが 60 歳以下の若者によって担われている実態を考えた時に、果たして行動隊の基本方針を変更しただけのことで済むことかと考えるわけです。再度、行動隊はイチエフ廃炉作業に取り組むべきではないかと考える次第です。(以下次号)

福島原発行動隊メンバー満田正 2020.5.8

いのですが、私はまず日本の原子力発電に思いが及びました。

ハードウェアが間違っていたので、改善策(ソフトウェア)に尽力しても徒労になるのではないかと

ハードウェアの損傷に対し、国民の責任として、福島原発行動隊は取り組んできています。しかしながら、ハードウェアの欠陥を克服することはできない。修正ももはやできない。撤退して、新たな未来性のある生活様式を構築していかななくてはなりません。

(福島原発行動隊 長塚誠)

「日本原子力発電が、福井県敦賀原発2号機の再稼働を目指して原子力規制委員会に提出した安全審査の資料を、無断で書き換えていた問題で、書き換えや削除は計80カ所に上ることが、原電への取材で判明した。」

連絡会議にご参加ください

事務連絡やプロジェクト事業の進捗確認などのため、毎週1回、金曜日の午前10時30分から一時間余、東京・神田淡路町の事務所で会議を行っています。12日までは新型コロナウイルスの感染拡大の影響で事務所で会議を開けませんでした。「ZOOM」というアプリケーションを活用して会議を開いてきました。

今後は事務所にホスト役の安藤が居て会議参加者とZOOM参加者とが一緒に会議を行えます。

遠方や事務局に来られない方には安藤から招待メールが送られます。そのメールに書かれているURLをコピーしてご自分のスマホや自宅のパソコン

にペーストすればZOOMが開けます。開けましたらコンピューターオーディオを使用するをクリックすればビデオが見られ、音声も聞けます。『SVCF通信』3月号(第120号)ではZOOMアプリをダウンロードする方法を紹介しました。現在は上記の方法で行っています。招待メールにはミーティングIDやパスワードも書かれているのでダウンロードされている方は従来の方法でもZOOMを開けます。

【7月予定】

●院内集会:7月16日(木曜)11-13時。漁業を生業とされている方から直接にお話を聞く計画です。

●連絡会議:7月3日、10、17、24、31日。いずれも金曜日です。

